

# 平成29年度 京都大学大学院農学研究科研究生出願要項

## 1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む）。
- (2) 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 2. 出願書類

- (1) 研究生入学志願書及び履歴書  
所定の用紙に、必要事項を本人が明記してください。「研究生入学志願書」については、所定欄に指導予定教員及び専攻長の承認印を得てください。
- (2) 写真（縦3cm、横2.5cm）  
上半身正面向きで、出願前3ヶ月以内に単身撮影した同一の写真3枚を提出してください。  
裏面に氏名を記入してください。なお、1枚は「履歴書」の所定欄に貼ってください。
- (3) 入学検定料振込金受付証明書、又は外国送金依頼書の写し  
事前に別紙「**入学検定料振込上の注意**」を参照のうえ、所定の「入学検定料振込依頼書」を金融機関に持参し、入学検定料（9,800円）の振込手続きを行ってください。  
振込手続き終了後は「入学検定料振込金受付証明書」を出願書類に同封してください。  
また、日本国外からの送金の場合は、円建てで入学検定料（9,800円）の振込手続きを行ってください。  
振込手続き終了後は「外国送金依頼書」の写しを出願書類に同封してください。
- (4) 卒業（見込）証明書及び成績証明書  
最終出身学校が作成したものを提出してください。
- (5) 現在までの研究内容書及び今後の研究計画書  
A4横書き1,000字以内で作成し、志望専攻・専門種目・氏名を付記してください。英語で作成する場合は300ワード程度。  
ただし、本学農学部卒業（見込）者又は本学大学院農学研究科修了（見込）者及び退学者は不要です。
- (6) 承諾書及び確約書  
企業等に在職したまま入学を希望する者は、所定の用紙により提出してください。
- (7) 合格通知送付用封筒  
定形封筒（長形3号）に住所・氏名・郵便番号を明記し、92円切手を貼ってください。  
ただし、出願時外国在住者については、指導教員を通じて通知するので提出不要です。

**(外国人留学生は、以下の書類も提出してください。)**

- (8) 卒業証書及び学士学位証書の写し  
卒業見込で出願された方は、卒業後速やかに提出してください。
- (9) 外国人登録証明書又は在留カードの写し  
出願時外国在住者については、渡日後、速やかに提出してください。
- (10) パスポートの写し  
出願時外国在住者については、渡日後、速やかに提出してください。

(注) 提出書類中、日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書・文書等には、その要点の日本語訳文を添付してください。

### \*中国大陸、香港、台湾の大学を卒業した方へ

中国大陸、香港、台湾の大学を卒業した方は、出願手続きの前に、出願手続きをより円滑に行う為アドミッション支援オフィス（Admissions Assistance Office, AAO）で必ず照会手続きを行ってください。  
詳しくはHPアドレス

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/students1/ku-aa0.htm/> をご覧ください。

## 3. 出願手続

出願者は、前記出願書類を所定期間内に下記へ提出してください。

提出先：京都大学農学研究科等大学院教務掛

## 4. 入学日及び出願期間

### (1) 入学日

入学日は、4月1日又は10月1日とします。

ただし、特別の事情がある場合は、4月又は10月以外の入学を認めることがあります。この場合の入学日は、原則として毎月1日とします。

### (2) 出願期間

平成29年 4月1日入学： 平成29年2月6日（月）～ 2月10日（金）

平成29年10月1日入学： 平成29年8月4日（金）～ 8月10日（木）※土日を除く

特別の事情による場合： 入学希望日の2ヶ月前まで  
ただし、新規渡日の外国人留学生は入学希望日の3ヶ月前まで

(注) 出願資格(2)により出願を希望する者は、出願資格の審査を行うので、出願期間の2週間前までに担当掛まで申し出てください。

## 5. 選考及び結果通知

(1) 選考は、原則として書類審査により行います。

(2) 選考結果は、提出済みの封筒により通知します。

ただし、出願時に外国に在住している者に対しては、指導教員を通じて通知します。

(3) 外国人留学生の入国査証申請に必要な「入学許可書」については、入学料の納付を確認後、合格通知とは別に交付します。

## 6. 在学期間

(1) 原則として1年以内とします。

(2) 研究の継続のため引き続き在学を希望する者には、願い出（所定用紙）により1年以内に限り在学期間の延長を許可することがあります。

なお、在学期間は継続して3年を超えることはできません。

ただし、私費外国人留学生については、研究生としての在留許可期間である2年を限度とします。

(3) 希望する在学期間が入学年度の翌年度にまたがる場合は、入学年度の末日までとし、翌年度に係る期間は延長として取扱います。ただし、外国人留学生についてはこの限りではありません。

## 7. 入学料及び授業料

(1) 入学料 84,600円

(注) 1. 所定の期間内（おおむね、入学日の10日前～5日前）に納付しない場合は、入学を許可しません。  
入学料納付期間については、合格通知の際、通知します。

2. 入学時に改定されることがあります。

(2) 授業料（月額） 29,700円

(注) 1. 所定の期間内に在学期間に係る全額を納付してください。

ただし、在学期間が6ヶ月を超える場合は、初めの6ヶ月とこれを超える期間に分けて納付することができます。授業料納付期間については、合格通知の際、通知します。

2. 入学時、在学時に改定されることがあります。

## 8. その他

(1) 願書受理後の入学検定料については、返還できませんのでご注意ください。

(2) その他不明な点があれば、下記へ照会してください。

照会先：〒606-8502 京都市左京区北白川追分町  
京都大学農学研究科等大学院教務掛  
Tel. 075-753-6014

平成28年11月

京都大学大学院農学研究科